

## 基本計画

### 1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

#### (1) 促進区域

設定する区域は、平成 28 年 11 月 1 日現在における沖縄県那覇市全域とする。おおむねの面積は約 3,957 ヘクタール（那覇市面積）である。

また、本区域には、特定植物群落である「首里金城町の大アカギ群」等、重要湿地である「育徳泉」等が含まれるため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物種の保全に関する法律に規定する生息地等保護区は、本区域には存在しない。ただし、昭和 52 年に国設鳥獣保護区に設定された漫湖地区【別添図 1】、県鳥獣保護区及び県設鳥獣保護区特別保護地区に設定された末吉地区【別添図 1】は本区域から除く。

設定区域に係る港湾計画においては、港湾を中心とした土地の利用や交通体系の強化などが計画されており、当該港湾計画に関連した促進区域の設定にあたっては、同計画と調和し、整合を図るものとする。

#### (2) 地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、人口分布の状況等）

##### ①地理的条件

本市は、沖縄県の県庁所在地で、沖縄本島の南部西海岸に位置し、いにしえより東南アジアの各都市を結ぶ交易航路の要衝であり、アジア諸国との交易拠点として発展してきた歴史は、今日も本市に商都としての性格を与えており、商業やサービス業などの第 3 次産業の割合は生産額構成比で 85% となっている。

平成 27 年国勢調査では人口 319,435 人であり、都道府県庁所在地では東京新宿区、大阪市、横浜市に次いで全国 4 番目の高い人口密度となっている。都市計画区域に対する市街化区域は 83.1%、残りは市街化調整区域となっている。なお、市域に存する基地面積は約 400 ヘクタールである。

市中央部に県内最大の中心市街地である国際通りが 1.6km に渡り存在し、県民だけでなく観光客が多く集う場所となっている。その近隣には、宿泊施設、商業施設、飲食店等が集積しており、市内最大の商業地域となっている。また、行政機関、大手企業等も集積しており、市内最大のビジネス地域ともなっている。

##### ②産業の状況

本市の主要産業である観光産業は、近年著しく伸びており、平成 27 年度入域客数 7,142,729 人（対平成 26 年度比 4.7%増）、消費（観光収入）額 516,996 百万円（対平成 26 年度比 15.4%増）となっている。それに伴い、また、空港等との近接性もあいまってホテルの建設も増加している。（平成 27 年客室数 13,356 室（対平成 26 年比 1.2%増））

また、情報通信関連産業も本市の主要産業となっており、従業者数の特化係数が高く、

全国他地域に比べて労働者の集約が進んでいる。コールセンター業務、ソフトウェア開発関連及びビッグデータ利活用企業等、多岐にわたっており、情報通信関連産業企業数 266 社、従業員数 13,114 人となっている（平成 28 年度）。

### ③インフラの整備状況

本市域内に空港（那覇空港）と港（那覇港）を擁し、平成 23 年に比べた平成 27 年の利用者数は、空港においては 3 割、港においては 8 割増加している。特に港については、平成 21 年度に大型旅客船の接岸バースも完成し、近年の外国航路からの上陸人数は 4 倍増となっている。なお、今後、大型旅客船第 2 バースの供用開始が予定されており、さらなる入域客数増加が予想されている。

住民の主要な移動手段は自家用車であるため、国内大都市圏に匹敵する慢性的な渋滞が発生している。それを解消するインフラ整備として、県内に絶えて久しかった軌道系公共交通機関となる沖縄都市モノレールが平成 14 年に運航開始し、利用者数は堅調に推移している。

また、新たな産業や技術革新の創出のため、多くの産業・技術支援機関が存在し、企業の研究開発の支援、産学連携支援、人材育成等の取組も多様に行われている。

### ④人口分布の状況等

本市の人口は、観光産業を中心とした各種産業が好況なこと等から、雇用機会の増加の影響もあり、増加傾向である（平成 27 年 319,435 人（対平成 22 年比 1.1%増））。しかしながら、「那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 28 年 3 月）」においては、年少人口（14 歳以下）の減少（平成 72 年 28,954 人（対平成 22 年比 56.5%））と老年人口（65 歳以上）の増加（平成 72 年 89,034 人（対平成 22 年比 160%））による少子高齢化が予見されており、将来人口（平成 72 年 254,473 人（対平成 22 年比 80.5%））は減少する見通しとなっている。

## 2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

### (1) 目指すべき地域の将来像の概略

本市の経済構造は第 3 次産業に極度に傾斜しているが、なかでも雇用吸収力からみた有力産業は飲食店、次いで飲食料小売、医療業、社保・社会福祉・介護となっており、生産額（付加価値額の特化係数）からみた有力産業は宿泊業（特化係数 5.78）となっている。また、消費地である本土との遠隔性がハンデとならず、むしろ隔絶性ゆえのデータの保全性などの優位性がいわれる情報通信関連産業も、比較的高い雇用吸収力と全国水準並みの生産額（特化係数 1.07）を有している。

飲食店を基幹産業に、宿泊業を基盤産業に、情報通信関連産業及びびを都市のキャラクターに厚みをもたらすリーディング産業とする、「観光」と「IT」を EI（地域経済の個性）とするのが本市経済の将来像である。

また、今後、新たな取組を継続的・発展的に創出し、さらに効果的・効率的な成長を促す

ため、生産性の向上も並行して推進し、質の高い雇用をつくりだしていく。

それにより、本市が沖縄観光の結節点となり、また、情報通信関連産業の新ビジネスの発信拠点として成長・成熟していくことを目指す。

これらを実現することで、域内の他のサービス業等への高い経済波及効果をもたらしていく。観光産業においては、入域客数や消費額の増による外貨獲得増をもたらし、情報通信技術を用いた他地域との多様な業種との連携により、域外需要を取り込むことで地域経済好循環のシステムを構築する。

## (2) 経済的効果の目標

1 件あたり平均 2,926 万円の付加価値額を生み出す地域経済牽引事業を 80 件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進地域で約 1.39 倍の波及効果を与え、促進区域で約 33 億円の付加価値を創出することを目指す。

33 億円は、促進区域の第 3 次産業の付加価値額 (9,028 億円) の約 0.37% であるが、ビッグデータを活用した、多様な業種・業態を連結させるビジネスモデルを構築する地域経済牽引事業を創出することや観光客を増大させる効果がある宿泊業関連等の地域経済牽引事業を創出することなどは、さらなる域内への波及や新事業創出を誘発する効果も期待される。

また、補助的 K P I として、地域経済牽引事業創出数、誘発される新規事業創出件数を設定する。

### 【経済的効果の目標】

|         | 現状   | 計画終了後     | 増加率 |
|---------|------|-----------|-----|
| 付加価値創出額 | 一百万円 | 3,300 百万円 | —   |

(算定根拠)

・1 件あたり平均 2,926 万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を 80 件 (目標) 創出し、促進区域で約 33 億円の付加価値を創出することを目指す。

・沖縄県全産業平均 1 事業所あたり平均付加価値額：2,926 万円 (平成 24 年経済センサス)

$$2,926 \text{ 万円} \times 80 \text{ 件} \times 1.39 = 325,371 \text{ 万円}$$

<参考>

沖縄県全産業平均の生産波及 1.39 (平成 23 年沖縄県産業関連資料)

## 【任意記載KPI】

|               | 現状 | 計画終了後 | 増加率 |
|---------------|----|-------|-----|
| 地域経済牽引事業創出数   | —  | 80件   | —   |
| 誘発される新規事業創出件数 | —  | 430件  | —   |

(算定根拠)

### ①地域経済牽引事業創出数：80件

・2(1)記載のとおり、基幹産業である飲食業、基盤産業である宿泊業及びリーディング産業である情報通信関連産業における地域経済牽引事業創出が重要と位置づけ、以下のとおり目標値を設定する。

- ・飲食業：10件/年 × 5年 = 50件
  - ・情報通信関連産業：1件/年 × 5年 = 5件
  - ・宿泊業：5件/年 × 5年 = 25件
- <合計> 80件

### ②新規事業創出件数：430件

- ・那覇市創業支援計画目標数(年間86件) × 5年 = 430件

## 3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業(本事業)とは以下の(1)～(3)の要件をすべて満たす事業をいう。

### (1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって活かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性の活用戦略に沿った事業であること。

### (2) 高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が2,926万円(沖縄県の1事業所あたり平均付加価値額(平成24年経済センサス))を上回ること。

### (3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ① 促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で5.3%以上増加すること。

② 促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で 14%以上もしくは 1 事業所あたり 2 人以上増加すること。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

該当なし

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①首里城や識名園、波の上ビーチなどの観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野
- ②国内外観光客の玄関口となっている那覇空港・那覇港のインフラを活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野
- ③本市の情報通信関連産業の産業集積を活かした第 4 次産業革命分野

(2) 選定の理由

- ①首里城や識名園、波の上ビーチなどの観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野

本市には、沖縄料理を提供する飲食業、宿泊施設（平成 27 年 197 軒、13,356 室）、古の文化を伝える首里城（平成 27 年入園者数 2,672,823 人）や識名園といった世界遺産、玉陵、円比屋御嶽石門といった 16 世紀頃の文化財、博物館、美術館などの文化施設、那覇空港に最も近接しているビーチ（波の上ビーチ気）、芸能・文化展示施設、戦後の雰囲気をも今に伝える市場や街並み等、多種多様な観光資源が存在している

沖縄県の入域観光客数は、平成 28 年度約 876 万人（うち、外国人観光客約 212 万人）（沖縄県資料）で、対前年度比 10.5%増となっており、好調を維持している。入域観光客のほとんどは那覇空港または那覇港を活用することから、本市にはその大部分が訪れ、上術の観光施設等を利用する状況となっている。

これらの観光資源を活用し、異業種間の様々な連携を強固にしつつ、商品・サービスの質を高め提供し、多様化していく観光客ニーズに対応していくことで、さらなるブランド力向上を図り、それに伴う観光消費（外貨）を増大させることで、地域経済波及の増大につなげていくことを目指す。

## ②国内外観光客の玄関口となっている那覇空港・那覇港のインフラを活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野

「1(2)③」のとおり、那覇空港及び那覇港という、国内及び外国人観光客の玄関口を擁することは本市の最大の特長となっている。(那覇空港就航便数:国内線 27 地域 305 便/日、国際線 7 都市 89 便/週(平成 29 年 8 月 1 日現在)、平成 28 年那覇港クルーズ船寄港数:193 回)

そのため、当該観光客が必ず通過する地域となっていることと併せ、宿泊施設も多く存在することから、宿泊者数も増加傾向である(平成 28 年 4,366,717 人)。当該特性を最大限活かし、さらに宿泊・滞在時間を増大させることが、観光消費額(外貨)の増大につながることから、宿泊受入れ環境を強化するとともに、観光商品・サービスの多様化や質の向上を図り、魅力を高めていくことが重要である。また、受入れ量の拡大や多様化に向け、新事業創出を推進し、域内取引を強化し、地域内経済好循環のシステムを確立していくことも重要である。

## ③本市の情報通信関連産業の産業集積を活かした第 4 次産業革命分野

本市では、本土との遠隔性がハンデとならないという産業特性と、本土との遠隔性を地理的優位性にとらえたデータ・バックアップ適地であるということの特徴として、情報通信関連産業の企業誘致を推進している。その結果、コールセンター、ソフトウェア開発、コンテンツ開発、セキュリティ開発、接続認証、ビッグデータ収集・分析及び周辺関連サービスなど、多種多様な技術を有する情報通信関連産業企業が集積している。(平成 28 年 4 月時点で 266 社(対平成 23 年比 80.9%増)、従業員数 13,114 人(対平成 23 年比 5.3%増))

本市の情報通信関連産業の集積を活かし、特徴的な技術を有する企業または複数企業の連携による取組を推進することで、セキュリティ対策を講じた、国内外のニーズに迅速に対応することが可能である。

また、昨今、ビッグデータ利用や IoT などの第 4 次産業革命分野は、2020 年には 30 兆円の付加価値を創出する(日本再興戦略 2016)と試算され、関連の取組が全国的に推進されているところである。当該分野においても、本市の情報通信関連産業の集積を活かし、各社の強みを活かした連携等を促すことで、国内外のあらゆるニーズに対応した多様な取組を創出していく可能性が高いと期待される。また、その普及により、データサイエンティストの需要も高まり、雇用の質の向上につながる。

今後、グローバルなトレンドである第 4 次産業革命分野において、潜在的なニーズを含めた多様なニーズを発掘し、それらに対応する取組を創出・展開していくことにより、本市の第 4 次産業革命分野の発展・拡大につなげ、新産業創出や地域内経済好循環の実現及び質の高い雇用の創出につなげていくことが重要である。

## 6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

### (1) 総論

地域の特性を生かして、①首里城や識名園、波の上ビーチなどの観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野、②国内外観光客の玄関口となっている那覇空港・那覇港のインフラを活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野、③本市の情報通信関連産業の産業集積を活かした第4次産業革命分野を支援していくためには、事業者及び地域のニーズを把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。各種事業環境の整備にあたっては、国の支援策も併せて活用し、これらの産業の強み・競争力付与に寄与する支援を行っていく。

### (2) 制度の整備に関する事項

#### ①公有資産の優先貸借

地理的制約に縛られない情報通信関連産業について、本市を拠点とした活動を促進するために、市が保有する土地等を貸与し支援を行っていく。

#### ②地方創生交付金の活用

平成29年度～33年度の地方創生推進交付金を活用し、第4次産業革命分野における新商品・サービス等の開発において、設備投資支援等による事業環境の整備や、取組推進のための周知の強化等を実施する予定。

### (3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

該当なし

### (4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

那覇市企画財務部企画調整課及び経済観光部商工農水課内に、相談担当を配置する。

事業環境整備の提案があった場合、関係部局で検討するとともに、沖縄県担当部局とも調整し、提案を踏まえた措置を講ずる必要の有無を提案者に伝える。

### (5) その他の事業環境整備に関する事項

#### ①関係機関との連携

地域経済牽引事業の取組推進のための事業環境を整備していくため、那覇商工会議所、那覇市観光協会、沖縄県情報産業協会（IIA）、金融機関等との連携を強化する。

#### ②その他

観光資源分野において、本県観光客の宿泊動態（どこに宿泊しているか）の分析を進め、市内宿泊場所の利用を促進する施策を検討する。

(6) 実施スケジュール

| 取組事項                         | H29 年度(初年度)           | 途中年度                  | H34 年度(最終年度) |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------|--------------|
| <b>【制度の整備】</b>               |                       |                       |              |
| ① 公有資産の優先貸借                  | 賃借開始(申請があれば即時スタート可能)  | 制度継続                  | 制度継続         |
| ② 地方創生推進交付金の活用               | 補助実施                  | 補助実施                  | —            |
| <b>【事業者からの事業環境整備の提案への対応】</b> |                       |                       |              |
| 相談・審査体制                      | 10月に設置                | 運用                    | 運用           |
| <b>【その他】</b>                 |                       |                       |              |
| 関係機関との連携                     | 連携強化実施                | 連携強化実施                | 連携強化実施       |
| 宿泊促進施策検討                     | 10月動向分析<br>3月利用促進施策検討 | 利用促進方策にかか<br>る事業実施・継続 | 事業実施継続       |

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進にあたっては、那覇商工会議所、沖縄ビジネスインキュベーションプラザ、地域金融機関等(琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、JAおきなわ(真和志・小禄・首里)、以下「地域金融機関等」という。)、県信用保証協会、県産業振興公社、沖縄振興開発金融公庫、沖縄大学、沖縄県立芸術大学、那覇市観光協会など、地域に存在する支援機関がそれぞれの能力を十分に連携して支援の効果を最大限発揮する必要がある。これらの支援機関との連携を深め、円滑な支援の実施に努める。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

◆支援内容と担当機関

| 支援事業          | 支援機関                                    |
|---------------|---|
| 1. 希望者相談支援    |   |
| ワンストップ相談窓口の設置 | ・那覇市経済観光部商工農水課<br>(必要に応じて関係支援機関・専門家を紹介) |
| 2. 総合的支援      |   |
| ① 地域資源の活用の仕方  | ・那覇市経済観光部商工農水課 ・那覇商工会議所                 |



|                              |  |
|------------------------------|--|
|                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、<br/>・JA おきなわ、沖縄県信用保証協会</li> <li>・沖縄県産業振興公社</li> <li>・沖縄ビジネスインキュベーションプラザ</li> <li>・沖縄大学</li> <li>・沖縄県立芸術大学</li> <li>・沖縄振興開発金融公庫</li> <li>・那覇市観光協会</li> </ul> |
| ② ターゲット市場のを見つけ方              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・那覇市経済観光部商工農水課</li> </ul>   |
| ③ ビジネスモデルの構築の仕方              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・那覇商工会議所</li> </ul>   |
| ④ 売れる商品・サービスの作り方             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、<br/>JA おきなわ、沖縄県信用保証協会</li> <li>・沖縄県産業振興公社</li> <li>・沖縄ビジネスインキュベーションプラザ</li> </ul>   |
| ⑤ 適正な価格設定と効果的な販売方法           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・那覇市経済観光部商工農水課</li> <li>・那覇商工会議所</li> <li>・琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、<br/>JA おきなわ、沖縄県信用保証協会</li> <li>・沖縄県産業振興公社</li> </ul>  |
| ⑥ 資金調達、資金相談                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・那覇市経済観光部商工農水課</li> <li>・那覇商工会議所</li> <li>・琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、<br/>JA おきなわ、沖縄県信用保証協会</li> <li>・沖縄県産業振興公社</li> <li>・沖縄振興開発金融公庫</li> </ul>   |
| ⑦ 地域経済牽引事業計画の作成              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・那覇市経済観光部商工農水課</li> <li>・那覇商工会議所</li> <li>・琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、<br/>JA おきなわ、沖縄県信用保証協会</li> <li>・沖縄県産業振興公社</li> </ul>  |
| ⑧ 認可の手続き                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・那覇市経済観光部商工農水課</li> </ul>   |
| ⑨ コア事業への事業展開の可能性や関連事業への拡大可能性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・那覇商工会議所</li> <li>・沖縄県産業振興公社</li> </ul>   |

|            |  |
|------------|--|
| ⑩ 創業後のフォロー | <ul style="list-style-type: none"> <li>・那覇市経済観光部商工農水課</li> <li>・那覇商工会議所</li> <li>・琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、<br/>JA おきなわ、沖縄県信用保証協会・沖縄県産業振興公社</li> <li>・沖縄ビジネスインキュベーションプラザ</li> </ul> |
|------------|--|

## 8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

### (1) 環境の保全

新規開発を行う場合は、那覇市環境保全条例や那覇市景観条例などの条例や各種法制度に基づいた土地利用の調和を図り、自然環境や景観の保全に配慮し、地域社会との調和を図ることとする。

特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、事業活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていくこととする。

また、環境保全上重要な地域内での整備の実施に当たっては、「第2次沖縄県環境基本計画」第4章において定める環境配慮指針の趣旨等を踏まえるとともに、直接或いは間接的に影響を与えるおそれがある場合は、沖縄県の自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分配慮して行う。

さらに、地域の一員として、各主体との連携・協働のもとに、地域における緑化や美化活動、環境学習など、環境の保全・創造に向けた取組を推進することが期待される。

### (2) 安全な住民生活の保全

交通量の増加に伴い、交通事故が頻発していることから、交通事故防止に配慮した施設の整備・管理及び従業員に対する安全指導を徹底することとする。また、防犯にも配慮した設備の整備・管理に努めることとし、地域、各種団体、事業所とも連携し、那覇警察署とも協力しながら、より強固な体制づくりに努めることとする。

なお、事業者が基本計画に基づき、地域経済牽引事業の促進のための措置を実施するにあたって、安全な住民生活の保全に影響すると考えられる取組については、あらかじめ関係する地域住民の意見を十分聴取することとする。

### (3) その他

#### ① PDCA 体制の整備

本市の所管部署及び関係機関と連携し、毎年定期的に、基本計画と承認地域経済牽引事業計画に関するレビューを実施し、効果の検証と事業の見通しについてHP等で公開することとする。

#### ②各種法令等の遵守

地域経済牽引事業の促進にあたっては、国土利用計画や沖縄県土地利用基本計画など、土地利用に関する諸計画や都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、農地法、森林法、

自然公園法、自然環境保全法等の関係法令を遵守し、地域の実情に応じた適正かつ計画的な土地利用を図る。

**9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項**

該当なし

**10 計画期間**

本計画の計画期間は、計画同意の日から平成34年度末日までとする。